

全軟野連発第 30 号
平成 28 年 1 月 27 日

47 都道府県支部長 殿

公益財団法人全日本軟式野球連盟
会 長 木 下 宗 昭

平成 28 年度会費納入ならびに登録名簿の提出について(依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記の要領で会費納入及び登録名簿を提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 会費について

会費は 1 チーム当たり一般 1,200 円、少年・学童 900 円で積算し送金してください。

振込先：三井住友銀行 新宿西口支店 普通預金 No.5255362
公益財団法人全日本軟式野球連盟

2. 登録期限について

- (1) 一般・少年（学童・少年）とも第 1 回目の登録期限は 4 月末日です。
- (2) 最終登録期限は 8 月末日となります。
- (3) マクドナルド・トーナメント協賛金の配分金額は、6 月末日までに登録が完了した学童チーム数で計算いたします。
- (4) ENEOS トーナメント協賛金の配分金額は、8 月末日までに登録が完了した一般チーム数で計算いたします。

3. 会費納入書、及びチーム登録名簿の様式について

会費納入書、チーム登録名簿の様式は、別紙のとおりです。各種様式は、支部事務局宛てメール送信をさせていただきます。また、加盟団体ページからの様式ダウンロードもできるようご用意させていただきます。

4. 会費納入書、及びチーム登録名簿の作成について

- (1) 「会費納入書」は、登録チーム数、送金額を記入し、支部長印を押印の上、原本を郵送してください。
- (2) 登録については規定に則り届出をして下さい。
- (3) 「チーム登録名簿」は、一般、少年、学童に分けて作成してください。
- (4) 一般チームの「チーム登録名簿」の表紙には、必ず級別の登録数を記入して下さい。
- (5) チーム名、及び級別（一般 A・B・C）の間違いないか確認して下さい。
※壮年のクラスがある支部も、必ず A・B・C クラスの何れかでご報告下さい。
- (6) 登録番号は一般、少年、学童、各々通し番号にして下さい。
- (7) エクセルで作成いただいた「チーム登録名簿」は、メールにて提出してください。メール提出後の登録名簿の郵送は不要です。
やむを得ずメール送信ができない場合は、登録名簿の原本を郵送してください。
※登録名簿送信先：zennaren@jsbb.or.jp
- (8) チーム名や責任者の変更があった場合には、必ず全軟連にご連絡ください。（様式は問いません）

5. チーム登録についての注意

下記3点が揃った時点でチーム登録が完了となります。協賛金の配分金額は、登録が完了したチーム数で計算いたしますので、ご注意ください。

- ①会費の振込
- ②会費納入書原本の郵送
- ③登録名簿のメール送信（または登録名簿原本の郵送）

チーム登録が完了していないチームは、各種全国大会に出場することはできません。また助成金等の送金もできませんのでご注意ください。

以上

【事務担当者：中嶋 TEL03-3404-8831】